

## 令和2年第4回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 令和2年4月21日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 令和2年4月21日（火）午後2時20分
3. 場 所 平川市尾上分庁舎 庁議室
4. 出席者 (教育長) 柴田正人  
(1番委員) 中嶋静賢 (2番委員) 駒井優子  
(3番委員) 葛西万博 (4番委員) 工藤甚三  
(5番委員) 佐々木幸子
5. 欠席者 なし
6. 署名者 (5番委員) 佐々木幸子 (1番委員) 中嶋静賢
7. 説明者 対馬事務局長、田中学校教育課長、桜庭指導課長、  
加藤生涯学習課長、高阪学校給食センター所長、  
工藤スポーツ課長
8. 会議録作成者 葛西学校教育課課長補佐
9. 会議に付された案件  
議案第15号 平川市教育支援委員会委員の委嘱について  
議案第16号 平川市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について  
議案第17号 平川市社会教育委員の委嘱について  
議案第18号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
議案第19号 市内小・中学校の夏季一斉閉庁について  
議案第20号 令和2年度奨学金新規貸与者の決定について
10. 委員・各課からの報告  
新型コロナウイルス対策の状況について  
学校開放、教育委員学校訪問について

## 1 1. 会議の概要

午後1時25分に教育長が開会を宣言。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。議案6件を審議した。

## 1 2. 会議の状況

教育長 ただいまの出席委員は6名で、定足数に達していますので、少し早いですが、令和2年第4回平川市教育委員会を開会いたします。

案件の説明者は、教育委員会事務局長及び各課長にお願いします。

会議録記録者は、学校教育課の葛西補佐にお願いします。

委員及び説明者は、発言する際には挙手のうえ、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。

会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、5番佐々木、1番中嶋委員を指名いたします。

日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(了承)

教育長 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。日程第4、教育長報告に入ります。

教育長 (議案書1ページの要旨を説明)  
1ページ、教育長報告の中で、ご質問等ありませんか。  
(質問等なし)

教育長 以上で教育長報告を終わります。  
次に新型コロナウイルスに関して、事務局長より報告があります。

事務局長 (別紙資料に基づき、対応を報告。)

教育長 ただいまの報告に関して、何かご質問はありますか。

(質問等なし)

教育長 続いて、学校教育課長より報告を求めます。

学校教育課長 (資料に基づき説明。)

教育長 ただ今の説明のとおり、教育委員の学校訪問につきましては、前期について中止することによろしいでしょうか。  
(了承)

教育長 指導課で、計画的に学校訪問は行っておりますので、学校の状況を把握するなど十分連携に努めることとします。  
次に、各課の日程についてであります。

学校教育課長 (議案書2ページの説明)

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
(質問等なし)

指導課長 (議案書3ページの説明)

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。  
中嶋委員。

中嶋委員 学習支援員、及び特別教育支援員の報告について、このような情勢ですので、できるだけ負担にならないような配慮をお願いしたい。

指導課長 学習支援員につきましては、有効活用の見直しを図っております。特に必要なことについては、担任を通じ報告書を校長に提出することにしております。  
また、指導課では、報告書を確認し、一人一人の児童生徒について気になることがあれば校長に伝え、学校に出向いていくことで対応しております。

教育長 他にご質問等ございましたら、お願いいたします。  
葛西委員。

- 葛西委員 今年度は、国際交流事業が残念ながら中止となりましたが、来年度以降引き続き実施できるのでしょうか。また国際交流先と連絡を取り合っているのでしょうか。
- 指導課長 随時、連絡を取り合っております。基本的に国際交流事業の廃止は考えておりませんので、来年度についても予算要求し、事業の継続を考えております。
- 生涯学習課長 (議案書4、5ページの説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。  
(質問等なし)
- スポーツ課長 (議案書6ページの説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。  
(質問等なし)
- 給食センター  
所長 (議案書7ページの説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何か質問はありませんか。  
(質問等なし)
- 教育長 それでは、各課の業務日程に対する質疑を終わります。次に、議事に入ります。今回は、議案が6件となっております。まず、議案第15号平川市教育支援委員会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。
- 事務局長 議案第15号平川市教育支援委員会委員の委嘱について。提案理由につきましては、平川市教育支援委員会設置規則に基づき、任期満了となる委員を新たに委嘱したいので提案するものです。内容については指導課長より説明します。
- 指導課長 所属等の子育て支援課、黒石擁護学校、及び校長会から2名出してもらおうということになっております。その他委員の方々についても任期満了となりましたので、新たに委員をお願いしております。



生涯学習課長 名簿にあります4番、9番、10番、12番については、本人の承諾を得ております。その他の委員につきましては、各推薦団体から推薦された委員であります。

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありますか。

(質問等なし)

議案第17号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

(賛成多数)

議案第17号は、議案のとおり決めます。

続きまして、議案第18号平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題とします。

事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 議案第18号平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案理由につきましては、平川市学校給食センター運営委員会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱するため提案するものです。

内容については、学校給食センター所長より説明させます。

給食センター  
所長 1番、2番につきましては、平川市校長会から推薦して頂きました。また、PTA会長、総務部長、診療所事務長、及び学校薬剤師については、それぞれの委員ということになっております。7番以降は、知識経験者ということで、7番及び9番は、再任ということで提案させていただきました。8番につきましては、食生活改善推進委員会から新たに推薦していただきました。

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありますか。

<質問等なし>

議案第18号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

(賛成多数)

議案第18号は、議案のとおり決めます

続きまして、議案第19号市内小・中学校の夏季一斉閉庁について

議題とします。

事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。

事務局長 議案第19号市内小・中学校の夏季一斉閉庁について、提案理由につきましては、教職員の多忙化改善対策の一環として、学校の休業期間を利用し、学校を一斉に閉庁するために提案するものです。内容については、学校教育課長より説明させます。

学校教育課長 夏季休業中の学校閉庁につきましては、お盆の時期に合わせて学校を閉庁するもので、平成30年度より実施しております。今年度は、8月11日から14日までの4日間を予定しております。

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありますか。

(質問等なし)

議案第19号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

(賛成多数)

議案第19号は、議案のとおり決めます

続きまして、議案第20号令和2年度奨学金新規貸与者の決定について議題とします。

事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます

事務局長 議案第20号令和2年度奨学金新規貸与者の決定について、提案理由につきましては、経済的な理由により就学が困難な者に、奨学金を貸与するために提案するものです。内容については、学校教育課長より説明させます。

学校教育課長 広報及びホームページで奨学金貸与者を募集したところ、2名の申請がありました。平川市奨学金貸与条例により審査したところ、貸与することとしました。貸与する金額は、資料に記載の通りとなっております。

教育長 ただいまの説明について、何か質問ありますか。

(質問等なし)

議案第20号は、原案のとおりとすることによろしいですか。

(賛成多数)

議案第20号は、議案のとおり決めます  
以上で、本日の案件は終了しました。

次に、5月の定例委員会ではありますが、5月26日火曜日、午後1  
時30分からここで開催したいと思いますが、よろしいでしょう  
か。

(了承)

教育長

これを持ちまして本日は終了いたします。  
お疲れ様でした。